

平成 2 5 年 第 2 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 5 年 2 月 7 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 5 号議案	平成 2 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について 1
日程第 2 第 6 号議案	足立区教育委員会委員長の選任について
日程第 3 第 7 号議案	足立区教育委員会委員長職務代理者の指定について
日程第 4	教育長報告
2 報告事項	
子ども元気基金審査会の結果について（平成 2 5 年度活動分）	《荒井 教育政策課長》 3
足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について	《中村 学校適正配置担当課長》 ... 1 3
学校運営協議会設置校の指定について	《高橋 学校支援課長》 ... 1 5
小学校 2 年生及び中学校 1 年生の 3 5 人以下学級対応のための教員加配 について	《渡邊 学務課長》 ... 1 6
平成 2 4 年度「東京都統一体力テスト」の結果について	... 1 7
	《宮澤 教育指導室長》
学校事故報告について（平成 2 5 年 1 月分）	宮澤 教育指導室長》... 2 0
足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（1 月末現在）	《鳥山 保育計画課長》 ... 2 2
足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業者の決定について	《向井 保育課長》 ... 2 3

平成 2 5 年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支
予算について 《鯨井 生涯学習振興公社事務局長》 席上配布

3 その他報告資料

新田第二学園校舎建設の進捗状況について	[学校施設課]	... 2 4
平成 2 5 年度足立区育英資金（予約募集）の結果について	[学務課]	... 2 5
平成 2 5 年度の区立こども園における入園決定状況につい	[子ども家庭課]	... 2 6
行事实施結果・行事实施予定	[青少年課]	... 2 7
行事实施結果・行事实施予定	[生涯学習振興公社]	... 3 1

平成25年2月7日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 ただいまから本年第 2 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に青木委員、小川委員をご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、これより議事日程に入ります。

日程第 1、第 5 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 1、第 5 号議案 平成 24 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。

以上。

委員長 第 5 号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、説明資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

今回、有識者会議の委員の意見を踏まえました教育委員会の今後の方針案を作成いたしましたので、ご提出するものでございます。

有識者の委員の皆様については(1)に記載のとおり 3 人の先生方をお願いをしたところで

ございます。また、意見を聴取した事業については、(2)のとおりでございます。ICT 機器活用の取り組み、小中連携の取り組み、幼児教育から学校教育へ～5 歳児プログラムの取り組み～、この 3 つの事業をご視察いただき、ご意見をいただいたものでございます。

なお、報告後ホームページ等に公表する予定になってございます。

また、別添に報告書案をおつけしてございます。

7 ページから 11 ページまでが有識者会議委員の皆様へ視察をいただいた事業についての説明でございます。

15 ページから 20 ページが各有識者会議の委員の皆様へ意見書でございます。

23 ページから 27 ページは、いただいたご意見を踏まえ、教育委員会の今後の方針案をお示しさせていただいたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 5 号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

花岡委員。

花岡委員 別冊資料の 4 ページに、平成 24 年度点検・評価のスケジュールがありますが、有識者会議の日時、場所は載せないのですか。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 日時につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。場所につきましては、幼児教育振興事業につきましては中央本町保育園、ICT 機器を活用した取り組みの視察につきましては辰沼小学校、小中連携モデルにつきましては加賀中学校で、いずれも現地視察で点検をいただいております。

委員長 花岡委員、よろしいでしょうか。

花岡委員 わかりました。

委員長 小川委員。

小川委員 この報告書をそのままホームページに載せるのでしょうか。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 このままの形でPDFファイルにして、ホームページにアップさせていただく予定でございます。

小川委員 私も、昨年まで有識者会議の委員をさせていただいておりましたが、どのようなかたちで結果が公表されているか意識しておりませんでした。

改めて考えると、報告書の公表の仕方に工夫が必要と思います。

ひとつは有識者会議の意見とそれに対する教育委員会の方針、2つ目に、行政評価制度における自己評価、3つ目が区民評価委員会。この3つの結果が、それぞれ関連を持たずに公表されています。

可能であれば、この3つの評価を総合的にまとめ課題を分析した方が、区民にとってはにわかりやすいと思います。

現状のかたちでは、個々の評価については分かるのですが、足立区の教育行政施策の成果と課題は何なのかということを相対的、総括的に捉えることが出来ないので工夫していただきたいと思っています。

次に、有識者会議の委員の意見に対する教育委員会の方針についてですが、年次計画や予算面を含め、もうすこし具体的に記述したほうが良いと感じました。

例えばICT機器活用の場合、校内のサーバーを活用し教材の共有、蓄積ができるような環境整備を図ったところで、今後これを広げていくとあ

りますが、何年計画でやるのか、年次ごとの目標や見通しはどうかといったことについても触れていただきたいと感じました。

3つ目は、有識者会議の委員も、先駆的な足立区の取り組みは高く評価はしているのですが、それと同時に、委員から事業の検証作業を丁寧にやってほしいという要望が出ております。

それについては、教育委員会の今後の方針にも、検証作業をきちんとやっていくと書いてあります。

しかし、この1年間見させていただきましたが、申し訳ありませんが教育委員会の検証作業は充分ではないと感じております。

検証のデータや情報を、教育委員会全体で共有し、事務局全体として課題を確認しながら進めていただきたいと思っています。

次に、有識者会議の委員からの指摘については教育委員会の今後の方針が示されておりますが、区民評価委員からの意見、指摘については、教育委員会の考え方が示されておられません。区民評価委員会の指摘等々についても、教育委員会としての方針を示したほうが良いのではないのでしょうか。

青木委員 よろしいでしょうか。

委員長 青木委員。

青木委員 教育委員会の今後の方針の示し方ですが、細かく個別の具体策まで書き及ぶよりは、大まかな方向性を明確にしたほうが分かりやすいのではないかと、また、内容も多岐に渡っていますので、やむを得ないということで、このようなかたちで報告させていただきました。

確かに具体性という意味では、ご指摘のとおり物足りなさを感じますので、今後は、この有識者会議の評価と区民評価等の関連づけをきちんと明記しながら、わかりやすく伝える工夫はしてい

きたいと思います。

小川委員 有識者会議の点検評価と、足立の行政評価制度の自己評価と、区民評価委員会の評価を含め総括的な方針をお示しいただきたいと考えます。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 ただいまご意見がございました中で、1点ご説明をしておかなくてはならないのが、この行政評価調書についてでございます。個別の事業の調書でございますが、これは足立区全体で行政評価制度という仕組みを用いまして、まず所管部で事業を評価し、その内容を外部の区民評価委員の方にご評価をいただきます。区民評価委員からいただいたご意見が、施策の実施あるいは評価にどのように反映されているのか、毎年毎年のサイクルの中で評価が繰り返されているものでございます。

今回お示しいたしました評価調書につきましては、タイミング的に評価の反映結果を空欄の状態でお示しをせざるを得ませんでした。このサイクルの中で活用してまいりたいと考えてございます。

また私どもといたしましては、予算事業単位の個々の取り組みの評価というよりは、有識者の先生方にごらんをいただきましたICT、小中連携、5歳児プログラム等の個別事業の取り組みの成果についてどのようなご評価をいただき、どのような方向性をご示唆いただけるのかといった部分を重視して進めているのが、この点検でございます。

先ほども、区民の方にわかりやすくお伝えをといったお話がございましたけれども、今までは、有識者会議でいただいたご意見を報告書の後ろに付けていたのですが、今回はこれを、報告書の前にお付けいたしました。私どもが重視している

部分について区民の皆様にも、まずは目を通していただきたいといった思いを込めまして、若干ではございますが、工夫をさせていただいたところがございます。

また、行政評価でございますが、こちらにつきましては、区長部局の政策経営部が中心となり、報告書をホームページに掲載あるいは図書館に冊子を置き、既に公開されているものでございます。

私どもとしましては、これを参考という形で報告書の後ろのほうにつけさせていただいているところがございます。

先ほど委員からご指摘のあった、有識者会議のご意見、自己評価、区民評価、3つの評価を総合的に見せる工夫についてですが、非常に難しい部分もございますけれども、有識者会議でいただいたご意見を中心に据えながら、より総合的な見せ方を工夫してまいりたいと考えてございます。

また、今後の方針につきまして、もう少し具体的に示すようにとのご指摘をいただきました。でき得る限り、詳細を書きたいという思いもあるのですが、まずはきちんと、私どもの進むべき方向性を明確にしたうえで、個別の計画につきましてはまた別な機会でお示ししたいと考えているところがございます。

次に検証作業です。教育委員会内部のそれぞれの取り組みに関する検証作業が不十分であるというご指摘を委員からいただきました。

有識者会議の中でも、委員の先生方から同様の指摘をさまざまな形でいただいているところがございますが、例えば、5歳児プログラムの成果の検証となりますと、5歳児プログラムを経た子どもが小学校1年生になったときにどうなったか、2年生になったときにどうなったかと数年間にわたって追跡調査が必要になり、ボリューム

的になかなか厳しい部分があります。

しかし、確かに評価がなければその事業の改善点や課題は浮き上がってまいりませんので、これにつきましては、某かの形で取り組んでいこうと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 補足いたします。

評価の仕方の工夫については委員ご指摘のとおり、区民の皆様にとって、分かりにくいものになっているという認識は私も持っています。

区の基本長期計画に基づいた評価が導入されたときに、足立区では初めて、成果型基本計画に取り組み、約800の事業が体系化されています。

その中から重点プロジェクト事業戦略という、特に重要視すべき事業を選び、区民評価委員の評価をいただいております。それ以外の一般事業は区民評価までは、いただいていないと記憶しております。

そういった意味では、区全体の長期計画の中の、重点事項だけ別抜きにして評価をいただいているものであり、ある種、断片的な情報になりがちということが1点ございます。

有識者会議は委員ご案内のとおり、専門家の知見を得る機会だと認識してございます。

それを、どう事業に生かせるか、あるいはフィードバックできるかということが目的でございます。

ご指摘ございましたように、予算面、年次計画といった部分につきましては、次年度以降、部内で検討をさせていただきたいと思っております。

最後にもう1点。検証作業につきましては、きちんとした検証をしなければならぬと考えております。行政評価制度導入も、まさにそれが狙いでありまして。特に、ここ数年力を入れてきた施

策につきましては、さまざまなご意見もいただいております。今夜も、開かれた学校づくり協議会会長意見交換会で、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

今後、事業を検証し、施策へ反映できるような工夫を、検討させていただければと思います。

委員長 いかがでしょうか。

小川委員 今後検討していただけるということなので、その方向でお願いできればと思います。

委員長 よろしく申し上げます。ほかにはございませんか。

花岡委員。

花岡委員 小中一貫教育から小中連携へという試みの中で、興本扇学園が来年9年目を迎えます。

ぜひお願いしたいのは、小中一貫校を経験した校長、管理職、また、現校長等の意見を踏まえ、検証を行っていただきたい。

一番苦勞し、一番知っているのは現場の管理職だと思いますので、思いや意見を吸い上げる機会をつくっていただきたいと思っております。

これを、きちんとされれば、小中連携も更にするのではないかと考えます。

以上です。

委員長 ほかに。

学校教育部長。

学校教育部長 今、花岡委員からご指摘あった小中連携についてでございますが、ご案内のとおり、来年度から全校挙げて一斉にかじを切りたいと思っております。その中で、小中一貫校経験校長を交えての意見交換の場を、積極的に持つよう、考えてまいりたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

青木委員。

青木委員 委員協議会の場で、小中一貫校経験校長、経験管理職の意見を、委員の議論に反映させ

ることは必要かと思えます。

今後、検証作業の体制づくりをすすめていきたいと思えます。

委員長 よろしいですか。

(なし)

ほかにはないようですので、ほかには意見なしと認め、これより第5号議案平成24年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第2、第6号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第2、第6号議案 足立区教育委員会委員長の選任について。

以上。

委員長 私の委員長としての任期は平成25年2月28日をもって満了となります。したがって、これより、委員長の後任につきまして、選任を行いたいと思えます。

選任の方法につきまして、お諮りいたします。足立区教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、選挙と指名推薦の方法があります。いずれの方法により行うかお諮りしたいと思えますが、いかがでしょうか。

花岡委員 指名推薦が良いと思えます。

委員長 ただいま、委員長の選任の方法につきまして、指名推薦とのご発言がありました。よろしいでしょうか。

(なし)

委員長 ご意義なしと認め、委員長の選任方法は指名推薦によることと決定いたしました。

それでは、委員長にはどなたを推薦いたしますか。お伺いいたします。

花岡委員。

花岡委員 お忙しいと思いますが、小川委員を推薦したいと思えます。お願いいたします。

委員長 ただいま、委員長を小川正人委員にお願いしたい旨のご発言がありました。委員長に小川正人委員を推薦することについて、意見がありましたらお伺いいたします。

(なし)

委員長 異議なしということで、それでは平成25年3月1日から、足立区教育委員会委員長に小川正人委員を選任することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、平成25年3月1日から足立区教育委員会委員長に小川正人委員が選任されました。

次に、日程第3、第7号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第3、第7号議案 足立区教育委員会委員長職務代理者の指定について。

以上。

委員長 現在、委員長職務代理者は平成24年1月5日より小川委員が就任されておりますが、ただいまの決定により、委員長に就任されたため、平成25年2月28日をもって委員長職務代理者を退任されることとなります。したがって、これより新しい委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法は足立区教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長選任と同じように、選挙と指名推薦の方法があります。いずれの方法で行うかお諮りしたいと思えます。

小川委員 指名推薦で良いと思います。

委員長 指名推薦でよいというご発言がありました。指名推薦でよろしいでしょうか。

(なし)

ご意義なしと認め、委員長職務代理者の選任方法は指名推薦によることと決定いたしました。

それでは、委員長職務代理者には、どなたを推薦いたしますか、お伺いいたします。

小川委員 では、私のほうから推薦したいと思えます。花岡委員にお願いできればと思えます。

委員長 ただいま、委員長職務代理者には、花岡恵三委員にお願いしたい旨のご発言がありました。委員長職務代理者に花岡恵三委員を指名することについて、意見がありましたらお伺いいたします。

(なし)

それでは、平成25年3月1日から、足立区教育委員会委員長職務代理者に、花岡恵三委員を指名することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、平成25年3月1日から、足立区教育委員会委員長職務代理者に花岡恵三委員が指名されました。よろしくお伺いいたします。

なお、小川委員と花岡委員には、定例会の最後にご挨拶をいただきたいと思えます。

次に、日程第4、教育長報告です。

青木教育長、お伺いいたします。

青木委員 それでは、平成25年度の予算編成についてご説明をさせていただきます。

お手元に予算編成のあらましを配付させていただきました。

1ページから近藤区長就任当初からの政策的な取り組みについての記述があり、それにつづき、平成25年度予算編成の考え方が示されています。

平成25年度は孤立ゼロ、あるいは子どもの基礎学力の定着、計画的な学校統廃合計画の実施、防災対策等々に特に力を入れていきたいという区長の考えが述べられています。

基礎学力定着、統廃合等の教育関係の施策が上位に位置づけられておりまして、近藤区長が引き続き、教育を中心とした施策に力点を置いていくという考え方を示していると思えます。

目次以降グラフが載っておりますが、これは足立区の財政状況の推移をグラフ化したものです。詳細は111ページ以降にございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

歳入については軒並み右肩下がり、歳出は、補助費を中心にして右肩上がりとなっております、非常に厳しい財政運営が今後とも続くという状況であります。

11ページをお開きいただくと、25年度の第2次重点プロジェクト事業一覧が載っております。

重点施策1から4と、区の大きな4本柱が示されており、1番目が子ども施策となっております。

足立区の当初予算の全体像は113ページに一覧がございます。

一般会計が2,586億円、昨年に比較して、150億円、6.2%の増となっております、竹ノ塚の鉄道立体化、生活保護費、公園の整備、小学校の改築等に関わる経費が増要因となっております。

教育費は平成25年度、334億3,200万円で、昨年比で38億円、12.8%の増となっております。

昨年度に引き続き、教育費については増加しており、一般会計に占める教育費の割合は12.9%、昨年の12.2%より更に増加しております。

5 ページ、こちらが教育関係の予算でございます。まして、中学校の補習講座、小学校の基礎学習教室等、基礎学力の定着化に取り組んでまいります。

また、保育園、幼稚園等と小学校、中学校をつなぎ、連携を強化し、5 歳児プログラムを初めとする就学前への施策もそれぞれに展開していきます。

次の 6 ページは、自然教室や大学連携事業等の体験事業をまとめたものです。子どもたちの経験の場を広げ、学ぶ心や子どもの意欲に、いろいろな角度からアプローチをしていこうというものです。

2 4 ページ以降に、学力向上、小中連携、放課後子ども教室、おいしい給食等学校教育が担当している主な事業の説明をしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

学校教育部の経常経費は約 1 1 0 億円余、投資的経費は 1 2 4 億円弱となっております。

子ども家庭部は経常経費が 1 6 0 億円余、投資的経費は 9 億 6 , 0 0 0 万円余となっております。

全体として、厳しい財政状況の中、まだ案の段階でございますが、かなり配慮いただいた予算案になっていると思います。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは続いて、報告事項に入ります。

初めに、 について、荒井教育政策課長お願いいたします。

教育政策課長。

教育政策課長 今年度の子ども元気基金の審査会の結果につきましてご報告をするものでございます。件名は記載のとおりでございます。

資料の 3 ページをごらんください。子ども元気基金事業は平成 2 3 年度から 3 年間の期間限定という形で進めさせていただいている事業でござ

います。したがって、平成 2 5 年度に実施する事業が最終となります。その事業を今般決定させていただきました。

申請及び決定状況は、1 番の表に記載のとおりでございます。今年度につきましては 3 0 7 件の申請をいただき、そのうち 1 6 4 件につきまして決定をさせていただいたものでございます。

1 6 4 件の詳細は 5 ページから一覧表つけてございますが、その中の主な取り組みといたしまして、3 つ取り上げさせていただいております。

1 つは千寿小学校におけます東京電機大学との連携によりますロボットコンテスト。

モーターを使った小さなロボットづくりという内容でございます。

次に、キャリア教育。

これは六木小学校における取り組みでございますが、こちらは、N P O 法人のプログラムを活用いたしまして、それぞれの学年に応じたレベルを確保しながら、キャリア教育を計画的に進めていきたいというものでございます。

また、おおよたこども園ほか、4 0 園におきまして、子どもの心をはぐくむ音楽活動に向けたスキルアッププロジェクトということで、トーンチャイムという楽器使って、子どもたちの学びを育てるというものでございます。この背景には、東京藝術大学での研修を受けて、この指導をできる保育士が各園に 1 名ずつ配置され、条件整備も整ったこともあり、ご採択をいただいたものでございます。

今後の方針でございますが、今までの事業の検証、また、今進んでおります事業の進捗状況等の進行管理をしっかりとやっていきたいと考えてございます。

また、3 年間の取り組みの総括になりますので、各学校にこの成果をどう波及させていくか、検討

学校につきましては、地域、あるいは少人数教育により、加配教員を活用していくものでございます。

なお、ご案内のように、1月27日付の報道にもございましたように、文科省から35人学級拡充見送りというような報道がございましたが、東京都に確認しましたところ、国の動向にもかかわらず、既に通知した内容で実施していくと、そのような回答をいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 と について、宮澤教育指導室長、お願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 17ページをごらんください。

平成24年度東京都統一体力テストの結果でございます。

この体力テストでございますが、子どもたちの体力を分析することにより、その成果と課題を検証し、体力づくりに資するために行うものでございます。

対象は公立小中学校の全児童・生徒でございます。調査実施期間は平成24年4月から平成24年6月でございます。調査方式は全都的に同じ項目で実施するというところでございます。調査結果につきましては、18ページをごらんください。

小学校におきましては、東京都と比較しまして96項目中38項目が平均を上回っているという結果が出ました。

また、96項目71項目で昨年度を上回る結果が出たということでございます。小学校は以上のような状況です。

続きまして、中学校でございますが54項目中5項目で東京都の平均値を上回ってございます。

なお、5項目中4項目が握力でございます。

また、54項目中、47項目で昨年度の区の平均を上回っているということでございます。

総じて、足立区の児童・生徒の運動能力は、上向きにあるということがいえると存じます。

19ページをごらんください。こちらは生活と運動習慣についてでございますが、小学校3年生以上では、運動する割合が都に比べて高いということでございます。

また、6時間以上の睡眠につきましては、小学校では90%以上、中学校では15%以上がとっており、都と比較しましても、足立区の子どもは睡眠時間が多いという結果が出ております。

運動やスポーツをどれくらいしているかというところですが、週3日以上が男女ともに増えている一方、全くしないという子も男女ともに増えており、二極化傾向にあるという結果が出ました。

今後の対応としましては、この結果を見まして、さらに体力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、結果につきましては、区ホームページに掲載する予定でございます。

引き続き、20ページをごらんください。学校事故報告でございます。

1の学校事故状況でございますが、管理下のものが4件でございます。

2の事故内容でございますが、体育の授業で柔道を実施しているとき、技を返されて畳に落ち、鎖骨を折ったものが1件、休憩時間、友達に態度を注意され言い争いになり、足を払われて倒れ、足首を骨折したものが1件、いすを運ぶ時に転倒し足を8針縫うけがを負ったものが1件、剣道の部活動練習中に、引き面を打って下がった際に靭帯を断裂したものが1件となっております。なお、2番目の態度を注意され喧嘩になったケースですが、いじめという環境はあるのか学校に問い合

わせをしましたが、そういったことは特になくということでした。

現在4件とも、怪我をした児童、生徒とも学校生活に支障は無く、保護者とのトラブルもないということになります。

3の事故防止の指導でございますが、今後も児童・生徒の行動を把握し、危険行為、予測できるものについては未然防止に努めていくよう指導徹底してまいります。

また、休憩時間、放課後、体育の授業、部活動での事故防止に十分注意するよう再度呼びかけてまいります。

今後の方針としましては、武道の授業での事故防止、また、日没も早くなっておりますので不審者の対応への注意喚起をしてまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について、鳥山保育計画課長、お願いいたします。

保育計画課長。

保育計画課長 22ページをごらんいただきたいと思っております。件名につきましては記載のとおりでございます。1月末現在の進捗状況について前月から変化がありましたところのみご報告をいたします。

まず、施設等の整備状況でございます。

小規模保育室ですが、扇・江北地区1室、新田地区1室、計2室につきまして、来月3月のオープンを目指して準備を進めているというところでございます。

区独自の公設保育園でございますが、平成25年1月25日に保育園建設工事説明会を実施いたしました。その中で、工事の概要、スケジュール等についてご説明をし、工事に関するご要望、また開園後のご要望等をお聞きしたところでございます。

子育て応援隊でございますが、平成24年12月末現在で利用者41名、36世帯でございます。前月に比較いたしましたして、2世帯、1名の減ということになります。達成率の変化はございません。

次に、保育関連情報の提供でございます。昨年作成いたしました、認可外保育施設のパンフレットを区ホームページにアップいたしました。また、1月に入りまして、報道広報課が駅に設置しております区情報スタンドにパンフレットを設置してPRに努めております。11駅に550部を設置してございます。

私からは以上でございます。

委員長 次に について、向井保育課長、お願いいたします。

保育課長。

保育課長 私からは足立区立島根あおば保育園の民営化に伴う運営事業者の決定についてご報告させていただきます。資料の23ページでございます。

平成24年8月31日に足立区子ども施設指定管理者等選定委員会を開催し、運営事業者候補を決定したということにつきましては、9月の定例会でご報告したところでございます。その後、候補事業者と協議の結果、正式に運営事業者と決定いたしましたので報告いたします。

対象施設は記載のとおり島根あおば保育園でございます。

決定事業者は社会福祉法人水の会でございます。決定事業者による保育開始日は平成26年4月1日でございます。

今後のスケジュールでございますが、今月、法人による第1回民営化保護者説明会が予定されてございます。そのほかの予定につきましては、記載のとおりでございます。平成26年4月に私

立保育園として開園いたします。

協定内容につきましては(5)に記載のとおりでございます。

今後の方針でございますが、園児、保護者の不安を解消し、スムーズな引き継ぎを行っていくように指導してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について、鯨井生涯学習振興公社事務局長、お願いいたします。

生涯学習振興公社事務局長。

生涯学習振興公社事務局長 恐れ入ります、平成25年度公社の事業計画並びに収支予算についてご説明いたします。別冊資料の概要版をごらんください。

1ページでございますが、1の概要説明は記載のとおりでございます。

組織機構は、評議委員会理事会、または事務局という形の中で執行させていただいております。

25年度の経営方針と主な公益目的事業内容でございますが、経営方針といたしましては、足立放課後子ども教室の運営支援及び拡充に重点的に取り組むということで掲げてございます。

主な公益目的事業内容、生涯学習の機会提供、人材育成、活動支援、以下、足立区から受託する生涯学習に関する事業につきましては記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。生涯学習の機会提供以下の事業について、具体的な内容を示させていただいております。

3ページ以降につきましては、収支予算にかかわるところでございます。私どもの公社では、会計区分といたしまして、大きく3区分になってございます。公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3会計でございますが、収益につきましては、3会計まとめて記載をさせていただいて

おります。3会計合計の平成25年度予算額は、経常収益で6億9,890万5,000円でございます。

恐れ入りますが、一部資料の訂正をお願いいたします。受取補助金等収益という項目の、人件費・公社管理運営費に対する足立区からの補助金が、741万1,000円となっておりますが、こちらを3億2,204万円と訂正をお願いいたします。その内訳となっております、アの人件補助費につきましては、741万1,000円に、イの公社管理運営費補助を3億1,462万9,000円にそれぞれ訂正をお願いいたします。

申しわけございませんでした。

改めまして、4ページの公益目的事業会計は、事業費として、6億3,391万8,000円となっております。

なお、収益事業等会計は、507万6,000円となっております。

収益事業等会計では、今まで自動販売機を設置させていただいていたところでございますが、平成24年度末をもちまして区に全て移管し、区が直接入札を行うということでございまして、自動販売機の設置事業については見込みがなくなったというものでございます。

次に6ページをごらんください。経常費用でございますが、3会計合計で6億9,890万5,000円ということでございます。経常収益、経常費用の差し引きは、増減額はございません。

7ページ以降につきましては記載のとおりでございます。

次に、公益財団法人足立区生涯学習振興公社の基本財産の運用状況についてご説明いたします。

私どもの公社では、基本財産10億円につきましては、安全確実に運用し、その債権につきましては、満期固有目的債権として位置づけています。

ころでございます。

私どもが、保有しております債権の中に、東京電力の社債と、日本原子力発電の社債がございます。両社を取り巻く現状についてご報告をさせていただくものでございます。

まず、東京電力でございますが、平成23年8月に原子力損害賠償支援機構法が成立をいたしまして、基本的に東京電力については、損害賠償に当たらせるとともに、安定的な電力供給を担わせるということで、政府からの資金が注入されており、平成24年6月の株主総会において、実質国有化が確定という状況になっているというところでございます。

日本原子力発電につきましては、報道等でもご承知かと思いますが、原子力規制委員会で調査をしているということでございます。

平成25年1月28日、原子力規制委員会の見解の発表があり、それに対しまして、事業者である原子力発電株式会社が科学的データに基づくとは思えないコメントを発表しているという状況でございます。

引き続き、政府原子力損害賠償支援機構、原子力規制委員会、電力事業者などに関する情報収集に努め、その動向を注視していくということでございます。

以上でございます。

委員長 ただいま、各関係所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご質疑、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 来年度予算についてお伺いします。

小学生の基礎学習教室ですが、民間の授業研究会に委託して、1億円ぐらい使っていると思いますが、民間の授業研究会から派遣された大学生中

心の講師の授業力はどのようなのでしょうか。

本当に、授業につまずいた子どもたちを指導できるのでしょうか。民間教育機関に委託している小学校の基礎学習教室を、今後続ける必要があるのか疑問に感じます。

1億円の予算があれば、他に、効果的に配分できるのではないのでしょうか。小学生基礎学習教室の取り組みの成果や、委託している授業研究会の取り組み状況についてきちんと検証されているか伺います。

この点については、区民評価委員会からも指摘があったと思いますがいかがでしょうか。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 基礎学習教室については、今年度10校が学校独自の取り組みに切りかわりました。

今年度切りかえた10校についてですが、残念ながら、民間事業者に委託していた回数をこなせない学校もあります。

開かれた学校づくり協議会会長意見交換会の事前アンケートにもありましたが、学校によっては一定の効果が出ているところもございます。

ご指摘いただいた、外部講師の質というところでは、金額的な問題もあり、力のある学生を確保するのは困難ですが、それを承知でうまく連携している学校は成果を出しております。

一方、区教委の事業と割り切っている学校は、民間事業者と連携がとれず、厳しい状況にもあるというのが現実です。

現在、小学校校長会には基礎学習教室の見直しも含めての検討をお願いしているところです。

平成26年度に向け、変更も含め検討を進めていきたいと考えています。

もう1つは、4億円の予算の副担任講師も、副担任講師導入により、学校運営、学校経営で、こういった成果が出ているか検証が出来ていない

状況もでございます。

中学校校長会に、学力をつけるための活用ではなく、生徒指導に必要な人手という意味合いが強いのであれば、場合によっては副担任講師の活用の仕方を思い切って転換すべきでないかという投げかけをしてございます。

副担任講師と、基礎学習教室、合わせて5億の財源の活用については26年度を目標に、小中両校長会と見直しを進めているところでございます。

学校教育部の経常経費は対前年度比よりも4億の減でございます。そういった状況ですので、今申し上げた5億円の有効な活用な仕方ということについては、しっかりと詰めていきたいと思っております。

小川委員 わかりました。大変よくわかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

花岡委員。

花岡委員 子ども元気基金の件ですが、中学校の、魚沼自然教室については是非つづけていただきたいと思っております。

こども教育委員会でも、つづけて欲しいとの声がありました。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 魚沼自然教室につきましては、花岡委員ご指摘のとおり非常に子どもたちには評判がいいのですが、残念ながら教員にはあまり評判がよろしくない事業の1つでもございます。

次年度は、先ほど申し上げました財政的な面での課題もありますので、悉皆で37校すべて実施せずに、希望する学校のみ実施するといったことも含め検討したいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

花岡委員 同じく元気基金なのですが、千寿桜小学校の落語教室というのが挙がってきているのですが、これは各学校でやっている鑑賞教室とどこが違うのでしょうか。

委員長 教育政策課長。

教育政策課長 今般、落語に関するご提案を多数いただいておりますが、審査の中で重視いたしましたのは、ただ、落語家に来ていただいて落語を聞くというだけの提案については却下をしております。

当然そこで、自分たちの学びにつながるような体験ですとか、発表ですとか、そのようなものを加味した取り組みにつきましては採択をさせていただいておりますので、単なる鑑賞教室とは質が異なっているという点でご理解いただければと思います。

花岡委員 以前、大学体験は却下されたような気がするのですが、今回採択されているのはどうしてでしょうか。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 区内の大学を訪問し、体験するといった提案につきましては、区の別な事業にございますので却下させていただいております。

今回、挙がってきたものについては、東京外国語大学や幾つかの特色ある大学と、中学校がうまく連携しながら、区内の大学では体験できないような専門的な領域を体験させるというものです。

そういった面を考慮し、審査会でも今後につなげられればということで、採択をしたということでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

花岡委員 35人学級についてお伺いいたします。

加配教員について、4月当初から配置できるのでしょうか。過去に、4月中旬になっても配置さ

れていないということがあったと思いますが、都への要望をしていただきたいと思います。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 今、花岡委員ご指摘の点はかつて現実にごさいました。

入学式が終わっても配置される先生がまだ定まらないということがあり、その際は学校現場に大変ご迷惑をお掛けいたしました。

今回につきましては、東京都の人事部に行き直接お話をさせていただき、要望していきたいと考えております。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

花岡委員 体力テストですが、非常に体力が向上してきたと感じています。顕著なのはソフトボールです。

現場ではソフトボールや野球はあまりやりません。ボールをキャッチできずに目に当ててしまったり、ボールの投げ方もわからないという状況があります。ボールの投げ方、取り方を子どもたちに教えてから計測すれば更に伸びるのではないのでしょうか。

立ち幅跳びも着地のときに、ひざを伸ばしたまま着地するのと、ひざを曲げて着地するのでは、10センチから20センチ変わってきます。

そういう方法を徹底していけばもっと記録はよくなるのではないかと感じました。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 花岡委員ご指摘のとおり、ボールを投げなさいというと、今の子どもたちは叩きつけるような投げ方になってしまうのですが、5メートルぐらい先にハードルを置いて、あの向こうに投げなさいというと、投げられるのです。

区小研あるいは区中研体育部と連携しながら、やり方や、コツというものを広めていきたいと思っております。

なお、小学校におきましては、ベースボール型の指導ということで、やわらかいボールとソフトバットを使ったスポーツも体育の授業に入っております。それについても普及啓発を進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

(なし)

ほかはないようでしたら、報告事項を終了いたします。

それではここで、小川委員よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

小川委員 3月から委員長に就任いたしますのでよろしく願いいたします。

委員長というのは、会議の進行管理に専念しなくてはならず、発言できなくなるのではないかという心配がございます。それでは困りますので、会議の進行をしつつ、発言は今まで以上に委員長の自覚を持ってやりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

皆さんご承知のとおり、教育委員会制度につきましては、今までも見直しや廃止の議論がありましたが、自民党政権となり教育再生実行会議の中でも重要課題になっております。

恐らく3月から4月に課題を整理し、春に中教審に諮問して、秋には答申、そして来年の通常国会に地教行法改正案が提出されるという流れではないでしょうか。

私は、第7期中教審の委員を継続でやることになります。非常に複雑ですが、教育委員会制度改革、地教行法改正を取りまとめていかなければなりません。

今の教育委員会制度がそのまま続くことは、ほぼあり得ません。

我々も、行政委員会としての教育委員会という

今の仕組みの中でやれる最後の1年かも知れません。ある意味ではすごく貴重な時期に教育委員の仕事をさせていただくということです、この1年を大切に、各委員の能力と個性がもっと発揮できるような委員会の運営にしていきたいと思ひます。

皆さんにいろいろご迷惑をおかけする面もあるかと思ひますけれども、今後とも、これまで以上にご指導いただければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

委員長 続きまして、花岡委員よりご挨拶をいただきます。

花岡委員 小川委員長も大変お忙しくなるのではないかなと思ひますので、しっかりと協力をしてまいります。

また、足立の教育の発展のために、特に学力向上、健全育成を目指し、より一層精進して頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長 お二方の委員、どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

さて、私も委員長といたしましては、本日の定例会が最後となりましたので、一言ご挨拶させていただきます。

この1年間、本当にありがとうございました。1年間、大過なく日々を過ごせましたのも、ここにいらっしゃる委員と、事務局の皆様のお支えがあったればこそということ、しみじみ感じております。本当にありがとうございました。感謝いたします。

もう10何年も前ですが、アップル社のCMでアイン・シュタインやエジソンがでていたのですが、キャッチコピーで、Think Differentという言葉が流れていました。

足立区の教育委員会は柔軟さがあると思ひて

おりますので、ぜひ、これからもThink Different、考え方の柔軟さを生かしていけたらと思ひます。

私も微力ながらその一助になればと思ひますので、どうぞ今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

本当に1年間ありがとうございました。

委員長 それでは、以上をもちまして、本年第2回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時45分閉会